

## 7

## 介護認定審査会の設置及び運営に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること

### 経緯

年月	内 容
平成9年12月	介護保険法が成立した。
平成11年4月	長野広域行政組合に介護認定審査室を新設した。
平成11年10月	準備認定を開始した。 審査会は、委員数180人 36合議体により構成
平成12年4月	長野広域連合の発足に伴い、介護認定審査室を介護認定審査課に名称変更した。介護保険法施行
平成13年5月	審査会委員の代表による審査判定適正化委員会を設置し、合議体間の審査判定の平準化への取り組みを強化した。
平成14年10月	介護認定審査会システム市町村ネットワークの運用を開始した。
平成16年4月	介護保険法施行規則の改正により、要介護認定等の更新に係る認定有効期間が原則6～12か月から最大12～24か月に拡大された。
平成21年4月	介護保険制度の改正により、認定調査の調査項目等が見直され、新基準を導入した。
平成24年4月	介護保険法施行規則の改正により、要介護認定に係る有効期間の上限が新規申請3～6か月から3～12か月に拡大された。
平成25年1月	審査会委員として10年以上の者に感謝状を贈呈することとした。
平成27年4月	介護保険法施行規則の改正により、新しい総合事業を実施する市町村について、更新に係る認定有効期間が、一律に原則12か月、上限24か月に延長された。

### 現状と課題

長野広域連合における審査判定は、平成26年度審査会回数731回、審査判定件数29,034件となっており県内広域連合の中で最大の規模になっています。

#### 1 介護認定審査会の設置・運営状況

- ・ 1合議体の委員定数を5人とする36合議体で構成し、委員総数は180人となっています。
- ・ 審査会は、日曜日・祝日を除き、夜間開催を含めて1日平均3合議体を開催しています。
- ・ 審査会は、長野市城山分室での開催のほかに、須坂市と千曲市でも週1回分散開催しています。

#### 2 公正・公平な審査判定への取り組み

- ・ 審査会委員に対して研修等を実施するとともに、審査判定適正化委員会を開催して、合議体間の審査判定の平準化を図っています。
- ・ 市町村の認定調査員に対して県と共同で研修会を実施し、質の高い認定調査を目指しています。
- ・ 医療との連携を深めるために、医師会等と連携を図っています。

介護認定審査会の運営については、公正・公平で適正かつ迅速な審査判定に努めていますが、県・関係市町村との連携や審査会委員の研修を推進する必要があります。

### ● 介護認定審査会審査判定件数の推移

区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	件数(件)	前年比(%)	件数(件)	前年比(%)	件数(件)	前年比(%)	件数(件)	前年比(%)	件数(件)	前年比(%)
新規申請	5,807	108.0	6,175	106.3	6,178	100.0	5,967	96.6	6,367	106.7
更新申請	21,874	115.4	20,639	94.4	18,426	89.3	18,765	101.8	19,486	103.8
変更申請	1,574	97.1	1,862	118.3	1,895	101.8	1,929	101.8	1,950	101.1
介護申請	857	117.4	1,095	127.8	1,140	104.1	1,209	106.1	1,231	101.8
合計	30,112	112.8	29,771	98.9	27,639	92.8	27,870	100.8	29,034	104.2
審査会開催回数	759	113.1	746	98.3	689	92.4	695	100.9	731	105.2

※平成24年度以降は、生活保護法による介護扶助を含む

### ● 市町村別審査判定件数の推移

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)
長野市	21,121	70.1	21,281	71.5	19,547	70.7	19,800	71.1	20,538	70.7
須坂市	2,236	7.4	2,214	7.4	2,086	7.6	2,091	7.5	2,187	7.5
千曲市	3,311	11.0	3,115	10.5	2,928	10.6	2,914	10.5	3,071	10.6
坂城町	824	2.7	700	2.4	641	2.3	614	2.2	723	2.5
小布施町	571	1.9	541	1.8	517	1.9	527	1.9	531	1.8
高山村	363	1.2	337	1.1	341	1.2	333	1.2	347	1.2
信濃町	594	2.0	565	1.9	582	2.1	557	2.0	590	2.0
小川村	280	0.9	278	0.9	272	1.0	287	1.0	281	1.0
飯綱町	812	2.7	740	2.5	665	2.4	680	2.4	712	2.5
介護扶助	—	—	—	—	60	0.2	67	0.2	54	0.2
合計	30,112	100.0	29,771	100.0	27,639	100.0	27,870	100.0	29,034	100.0

## 今後の方針及び施策

- 要介護認定の審査判定事務については、公正・公平で適正かつ迅速な審査判定ができるよう努めます。
- 審査判定適正化委員会と連携して、審査会委員の研修会の充実を図り、より適正な審査会運営に努めます。
- 高齢化の進展に伴い、今後増加する認定審査件数について、関係市町村との事務連携を図り、効率的な審査会運営の検討を進めます。
- 保健・医療・福祉分野の関係団体との情報交換を図り、審査会運営に関して連携を深めます。